

短期入所療養介護について

要介護者が、家庭等での生活を継続していただくために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当苑を一定期間ご利用いただき、看護・医学的管理の下における介護及び機能訓練その他の必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上及び利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に係わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、利用者・ご家族の希望を十分に取入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

利用料

(1) 基本料金（介護保険給付の1割負担一定以上所得の場合は2割又は3割）

(1) 介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によってサービス費が異なります。以下は1日当たりの自己負担額です。

区分	基本型		その他型	
	2人・4人部屋	個室	2人・4人部屋	個室
要介護1	827円	752円	811円	737円
要介護2	876円	799円	860円	782円
要介護3	939円	861円	920円	845円
要介護4	991円	914円	971円	897円
要介護5	1,045円	966円	1,024円	948円

※在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)を算定した場合は、上記基本型利用料に34円(1日)が加算されます。

※難病やがん末期の要介護者など医療介護両方の対応が必要な在宅の中重度者等の生活の質向上、家族等の介護負担の軽減を図るため、日帰り利用ができるようになりました。

下記施設利用料となります。

特定療養介護費

区分	料金
3時間以上～4時間未満	650円
4時間以上～6時間未満	908円
6時間以上～8時間未満	1,269円

- (2) 送迎加算（片道につき） (184円/回)
 入所・退所時に送迎を行った場合
- (3) 栄養管理に対する加算
 療養食加算 (8円/回)
- (4) 若年性認知症利用者受入加算 (120円/日)
- (5) 個別リハビリテーション実施加算 (240円/回)
- (6) 緊急短期入所受入加算（7日程度） (90円/日)
 利用者の状態や家族の事情等により緊急に受入れた場合
- (7) 認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日程度） (200円/日)
 認知症の症状が悪化し在宅での対応が困難となった方を緊急に受入れた場合
- (8) 重度療養管理加算 (120円/日)
 介護度4又は5の方で手厚い医療が必要な方を受け入れた場合
- (9) 緊急時施設療養費加算 (518円/日)
 緊急時治療管理：入所者の病状が重篤になり救命救急医療が必要となる場合
- (10) サービス提供体制強化加算
 (I) 介護福祉士80%以上又は勤続10年以上の介護福祉士35%以上 (22円/日)
 (II) 介護福祉士60%以上 (18円/日)
 (III) 介護福祉士50%以上又は常勤職員75%以上 (6円/日)
 若しくは勤続7年以上の職員が30%以上
- (11) 総合医学管理加算(利用中7日を限度) (275円/日)

(2) その他の料金（介護保険給付対象外の費用）

食費（1食あたり）	朝食	※ 605 円
	昼食	※ 605 円
	夕食	※ 605 円
滞在費（1日あたり）	多床室（2・4人部屋）	※ 460 円
	個室（1人部屋）	※ 1,668 円
オヤツ代（1回あたり）		132 円
入浴用のタオル等（1回あたり）		145 円
クラブ活動の材料費		実費
バスレク費用		実費
洗濯代（1枚あたり）手洗い別途：250 円		75～210 円
電気代（1品目1日あたり）		66 円
通常を送迎実施地域を越えて行う送迎費用		実費
インフルエンザ予防接種に係る費用		実費
テレビ貸出料（1日あたり）		110 円
コピー代（1枚につき）		11 円

※食費・滞在費については、世帯所得により軽減措置があります。

(3) 支払方法

- ・ 翌月 10 日までに請求書を発行しますので、当月 25 日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・ お支払いの方法は、現金・銀行振込の2方法でお願いしますが利用申し込み時にお選びください。